

十勝総合振興局からのお知らせ

6月20日をもって本道の「緊急事態措置」が解除され、21日からは、札幌市においての「まん延防止等重点措置」が実施されます。

管内の感染状況は、ここ最近は改善傾向にあるものの、感染経路不明の陽性者が散発的に発生し、決して安心出来る状況ではありません。

地域の皆さまには、引き続き、油断することなく新北海道スタイルの徹底など感染拡大防止に向けた取組の実践について重ねてお願い申し上げます。

<6月21日からの要請内容>

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 外出の際には

- ・感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控える
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する
- ・札幌市との不要不急の往来は控える
- ・不要不急の都道府県間の移動、特に「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との往来は極力控える

○ 飲食の際には

- ・感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- ・食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える

○ 職場内では

- ・業種別ガイドラインを遵守する など

令和3年6月18日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

